

新種のサービス「介護下宿」

ドイツ在住のジャーナリスト・吉田恵子氏に、ドイツの介護最新事情を2回にわたってレポートしていただきます。第1回は要介護者を家で預かる「介護下宿」という新たなサービスについてです。

障害者を預かる制度を高齢者に応用

ドイツ西南に広がる黒い森の西部に、要介護者を家で預かる、いわば「介護下宿」が40軒ほどある。不人気の入所型介護施設以外の選択肢の一つとして注目されている。

介護下宿は、Herbszeit (ヘルプストツァイト。以下H)社の Heike Schaal (ハイケ・シャル)社長によって10年前に発足した。ドイツには以前から障害者をゲストファミリーが預かり、世話をする制度がある。この事業とかがわってきたシャル社長が、認知症をはじめとする要介護の高齢者に応用した。

介護下宿の魅力は「自然な生活ができること」と語るシャル社長。「介護施設の生活はどうしても人工的で自分らしく生きられない。職員に入所者を世話する時間がほとんどないという問題もある」。介護下宿の提供者は、空き部屋と食事などの世話をする時間のある年金生活者や子育て中の母親など。また事業者による分刻みの介護に飽き飽きした介護職出身者も少なくない。

利用料は月約1500ユーロ(1ユーロ約130円)。これは入所型介護施設を利用した場合の本人負担より多少、少ない額だ。もともと郡には介護施設利用時に本人負担を補足する義務がある。介護施設より安いとあって、郡も介護下宿を補助するようになった。

下宿提供者にも介護手当

下宿提供者は、部屋、食事、世話に対し月約1000ユーロを得る。介護も引き受ければ、保険から介護手当も出る。在宅での家族介護を推進するドイツの介護保険は、家族など身近な人が介護を担うと、これに対し現金手当を給付している。手当は介護度ごとに異なり、介護度2~5で月316~901ユーロである。介護度1には手当はない。下宿提供者は、この手当を家族の代わりに受ける格好だ。また、保険では約1カ月間の年次有給休暇も利用できる。ちなみに下宿提供者のほとんどが介護も引き受けているものの、介護は義務ではない。介護保険の現物給付を使い事業者を利用することもできる。下宿先に介護経験は不要だが、経験のない人の下宿は軽度者が利用する。

事業者がマッチングや手続きを実施

H社は、下宿提供者と下宿希望の要介護者を募集し、互いの希望や事情にあわせマッチングを行う。何日か住

んでみて馬が合わないことがわかることもある。その場合は別の下宿先を探す。それでもうまくいかない場合は下宿ではなく施設に委ねる。またH社は定期的に各下宿を訪問し、問題があれば相談・助言をしている。介護者が休暇を取る際は、代替の受け入れ先を手配する。H社の5人の職員は皆ソーシャルワーカーで、介護士資格を併せもつ人もいる。介護金庫や役所との面倒な金銭のやり取りや手続きも一手に引き受ける。補助具や住宅改造が必要となれば、保険者と交渉して調達する。

高い利用者の満足度

利用者の満足度は高い。施設では歩けなかった人が下宿に移った途端、階段を昇れるようになったり、認知症の人の徘徊が止まった例などが、満足感や生活の質の向上を示唆している。

下宿提供者も生きがいと収入を得られる。取材先のマルクシュターラー夫妻は、子どもの1人が障害児だった。子どもの独立後は「障害をもった子が大きくなったことに感謝」し、障害者を預かるようになった。9年前から高齢者の世話を担っており、現在、イエルガー(91歳)さん・トレンクナーさん(86歳)の2人を住まわせている(写真)。2人は大



概、居間でテレビを見たりして夫妻とともに時を過ごす。奥さんは甲斐甲斐しく世話をし、旦那さんは冗談で場を盛り上げていた。居心地を尋ねると、トレンクナーさんは「ここが自分の家。ずっとここに居たい」と答えた。

有償で他人を世話することについて、シャル社長は「報酬は安定剤として必須。でも人間関係が生まれないと成り立たない」と話す。同行した淑徳大学の結城康博教授は、その意味で「日本でも田舎なら普及の可能性はある」とみる。介護下宿は、介護給付を使いながら、家族によってつながっていた共同体を、別のかたちでつないでいる。

(前列左から)トレンクナー、イエルガーさん(後列左から)結城教授、筆者、マルクシュターラーさん、シャル社長、マルクシュターラーさん